

平成 30 年 2 月 14 日

自動販売機設置業者 各位

赤穂市立野外活動センター
赤穂市指定管理者
神姫バスグループ共同事業体
代表団体 株式会社 ホープ

赤穂市立野外活動センター『自動販売機設置業者の公募』について

赤穂市立野外活動センターにおける清涼飲料水の自動販売機設置について、平成 30 年 4 月 1 日からの設置業者を公募しますので、希望される方は『自動販売機設置公募書類』についてご案内しますので、下記連絡先に連絡してください。

記

1 概要

(1) 設置場所及び台数

- ・赤穂市立野外活動センター 1台 (赤穂市御崎708-1)

2 設置条件

(1) 運営方法

設置業者は、自ら自動販売機を設置し管理すること。また、第3者に下請けさせ、もしくは委任しないこと。

(2) 設置期間

平成30年4月1日～平成30年3月31日

※ただし、設置業者が引き続き設置を希望し、双方に異存がなければ、その後1年単位の自動更新とする。(最長3年間において設置できる。)

3 応募期間

平成30年2月20日(月)～3月2日(金) 17時必着

4 連絡・提出先

株式会社ホープ 経営受託部 (担当: 岡田)

〒671-0253 姫路市花田町一本松1-1

TEL : 079-252-1799 FAX : 079-252-1089 E-mail okada@e-hope.co.jp